

【報告事項 1】

令和2年度

事業概況報告書

自 令和 2年4月 1日

至 令和 3年3月31日

令和2年度事業報告書

《自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日》

I 定款・規約

1. 定 款 当該事業年度において変更なし

2. 規 程・規 則・規 約

第2回理事会 令和2.9.28	・給与規程の一部改正（職員の退職に係る日割り計算支給の見直しの改正）
--------------------	------------------------------------

II 組 織

1. 会 員 数

(令和3年3月末日現在)

法人会名	令和3年3月末 会員数	令和2年3月末 会員数	増 減	(参 考) 所管法人数
(公社)仙台北	1,754 社	1,803 社	▲ 49	9,710 社
(公社)仙台中	1,772 社	1,814 社	▲ 42	9,742 社
(公社)仙台南	1,133 社	1,167 社	▲ 34	6,294 社
(公社)塩 釜	1,087 社	1,107 社	▲ 20	2,850 社
(公社)大 崎	1,044 社	1,060 社	▲ 16	2,905 社
(公社)栗 原	425 社	436 社	▲ 11	1,051 社
(公社)登 米	676 社	692 社	▲ 16	1,384 社
(公社)石 巻	1,147 社	1,175 社	▲ 28	2,990 社
(公社)気仙沼	515 社	534 社	▲ 19	1,300 社
(公社)仙 南	957 社	977 社	▲ 20	2,285 社
県合計	10,510 社	10,765 社	▲ 255	40,511 社
(参考)東北合計	49,875 社	51,066 社	▲ 1,191	148,059 社

(注)会員数は、正会員及び正会員以外の法人会員の合計。

所管法人数は、各法人会及び全法連報告を参考としている。

2. 顧問・相談役

<顧 問>	菅 原 一 博 前会長	
<相談役>	高 田 次 雄 元副会長	足 利 健一郎 元副会長
	相 澤 十四男 前副会長	坂 井 盾 二 前副会長
	佐 藤 俊 明 前副会長	

3. 役員氏名

(会 長・全法連副会長)	菅 原 裕 典 (公社・仙台北)
(筆頭副会長・東北六県連理事)	島 田 博 雄 (公社・仙台中)
(副会長・総務担当)	佐 藤 和 也 (公社・仙台南)
(副会長・全法連評議員)	佐 藤 仁一郎 (公社・塩 釜)

(副会長・税制担当)	市川 雅 朗	(公社・大崎)
(副会長・事業担当)	上田 徹	(公社・栗原)
(副会長・広報担当)	渡邊 光悦	(公社・登米)
(副会長・組織担当)	熊谷 光良	(公社・気仙沼)
(副会長・厚生担当)	松本 賢	(公社・石巻)
(副会長・部会担当)	渡邊 大助	(公社・仙南)
【理事】		
大川 明雄(公社・仙台北)	佐々木 圭亮(公社・仙台南)	
下舘 達也(公社・塩釜)	松倉 善昭(公社・大崎)	
白鳥 正文(公社・栗原)	遠藤 光則(公社・登米)	
岡本 寛(公社・気仙沼)	大河原 惇(公社・石巻)	
村上 睦夫(公社・仙南)	今野 英樹(石巻・県青連会長)	
荒井 美佐子(仙台中・県女連会長)		
【監事】		
鈴木 徹(公社・仙台中)	日向 雅之(公社・仙台北)	
大友 浩幸(公社・仙台南)		

4. 役員の変動 令和2年7月27日 臨時理事会

(選任)

会 長	菅原 裕典 (公社・仙台北)
筆頭副会長	島田 博雄 (公社・仙台中)

(退任)

会 長	相澤 博彦 (公社・仙台中)
-----	----------------

(前会長) 相澤 博彦様 令和2年5月22日ご逝去

5. 委員会

(令和3年3月末現在)

区 分	総務委員会		組織委員会		税制委員会			
	氏 名	単位会						
担当 副会長	佐藤 和也	仙台南	熊谷 光良	気仙沼	市川 雅朗	大 崎		
委員長	佐藤 和也	仙台南	熊谷 光良	気仙沼	石沢 裕一	仙台中		
副委員長	佐藤 充秀	大 崎	早坂 竜太	大 崎	向山 豊	仙台北		
同 上	村上 睦夫	仙 南	佐藤 昌市	登 米	菊地 善孝	仙台南		
委 員	扇 功	仙台北	横田 見逸	仙台北	松野 幸悦	仙台北		
同 上	八矢 浩	仙台中	清水 基正	仙台中	伊藤 英実	仙台中		
同 上	大友 幸吉	仙台南	永富 淳次	仙台南	班目 栄	仙台南		
同 上	庄子 友博	塩 釜	鈴木 貴資	塩 釜	加藤 則博	塩 釜	伊東 清人	塩 釜
同 上	伊藤 正吾	栗 原	千葉 清	栗 原	中鉢和三郎	大 崎	佐々木壽彦	大 崎
同 上	菅野幸一郎	登 米	山本富士男	気仙沼	芳賀 恭	栗 原	川嶋 哲	栗 原
同 上	加藤 正禎	気仙沼	松本 俊彦	石 巻	須藤 正廣	登 米	及川 富男	登 米
同 上	尾形 和昭	石 巻	櫻井 淳一	仙 南	菅野 秀寿	気仙沼	石川 雅治	気仙沼
同 上					伊藤 武彦	石 巻	丸岡 美穂	石 巻
同 上					佐藤 義信	仙 南	樽見 正志	仙 南
委員数	11名		11名		20名			

区 分	事業委員会		広報委員会		厚生委員会	
	氏 名	単位会	氏 名	単位会	氏 名	単位会
担当 副会長	上田 徹	栗 原	渡邊 光悦	登 米	松本 賢	石 巻
委員長	上田 徹	栗 原	渡邊 光悦	登 米	大川 明雄	仙台北
副委員長	庄子 正和	仙台中	佐藤圭一郎	仙台中	嶺岸 義雄	仙台北
同 上	橋浦 宏	塩 釜	大河原 惇	石 巻	早坂 正実	仙台南
委 員	清水 俊弘	仙台北	大場 勝彦	仙台北	佐川 努	仙台中
同 上	齋藤 貞夫	仙台南	酒井 潤一	仙台南	加藤 正晴	塩 釜
同 上	佐々木正悦	仙台南	宮城 順	塩 釜	菊地 敏之	大 崎
同 上	佐藤 祥温	大 崎	高橋 聖也	大 崎	千葉 厚	栗 原
同 上	野口 典秀	栗 原	久我 一仁	栗 原	吉田 徹	登 米
同 上	千葉 政典	登 米	佐藤 政寛	登 米	熊谷 智範	気仙沼
同 上	阿部 隆	気仙沼	高橋 和志	気仙沼	櫻井 一義	石 巻
同 上	佐藤幸太郎	石 巻	春日部泰昭	仙 南	野口 敬志	仙 南
同 上	吉見 光宣	仙 南				
委員数	12名		11名		11名	

6. 関係団体役員

(1) 公益財団法人全国法人会総連合

副会長	菅原裕典	(一社・宮城県連会長	公社・仙台北 会長)
評議員	佐藤仁一郎	(一社・宮城県連副会長	公社・塩釜 会長)
総合企画委員	菅原裕典	(一社・宮城県連会長	公社・仙台北 会長)
総務委員	佐藤和也	(一社・宮城県連総務委員長	公社・仙台南 会長)
税制委員	石沢裕一	(一社・宮城県連税制委員長	公社・仙台中 理事)
広報委員長	菅原裕典	(一社・宮城県連会長	公社・仙台北 会長)
広報委員	渡邊光悦	(一社・宮城県連広報委員長	公社・登米 会長)
広報委員	佐藤知樹	(一社・宮城県連青連協顧問	公社・塩釜青年部会 監事)
事業研修委員	上田徹	(一社・宮城県連事業委員長	公社・栗原 会長)
事業研修委員	荒井美佐子	(一社・宮城県連女連協会会長	公社・仙台中女性部会長)
組織委員	熊谷光良	(一社・宮城県連組織委員長	公社・気仙沼 会長)
厚生副委員長	大川明雄	(一社・宮城県連厚生委員長	公社・仙台北筆頭副会長)
全青連副会長	佐藤知樹	(一社・宮城県連青連協顧問	公社・塩釜青年部会 監事)
全青連委員	今野英樹	(一社・宮城県連青連協会会長	公社・石巻青年部会 顧問)
全女連副会長	荒井美佐子	(一社・宮城県連女連協会会長	公社・仙台中女性部会長)
全女連委員	熊谷浩子	(一社・宮城県連女連協副会長	公社・仙台南女性部会長)

(2) 東北六県法人会連合会

会長	菅原裕典	(一社・宮城県連会長	公社・仙台北 会長)
理事	島田博雄	(一社・宮城県連筆頭副会長	公社・仙台中 会長)
理事	佐藤和也	(一社・宮城県連副会長	公社・仙台南 会長)
監事	市川雅朗	(一社・宮城県連副会長	公社・大崎 会長)
監事	下舘達也	(一社・宮城県連理事	公社・塩釜 副会長)

7. 青年部会の設置状況

(令和3年3月末日現在)

法人会名	設立日	会員数	部会長名
青年部会連絡協議会	平成 1. 3. 27	10 会	今野英樹
公社・仙台北	昭和 59. 4. 19	95 名	日下邦明
公社・仙台中	昭和 57. 11. 11	67 名	石川耕平
公社・仙台南	昭和 61. 11. 17	68 名	刈谷文俊
公社・塩釜	平成 3. 6. 26	43 名	今野洋志
公社・大崎	平成 1. 10. 6	26 名	操義克
公社・栗原	平成 7. 3. 9	67 名	鈴木章広
公社・登米	平成 7. 2. 14	59 名	大畑好司
公社・石巻	平成 3. 6. 21	36 名	加納茂信
公社・気仙沼	平成 4. 11. 19	24 名	谷村明信
公社・仙南	平成 8. 2. 27	45 名	大泉拓也

8. 女性部会の設置状況

(令和3年3月末日現在)

法人会名	設立日	会員数	部会長名
女性部会連絡協議会	平成 10. 2. 16	10 会	荒井美佐子
公社・仙台北	昭和 55. 4. 18	40 名	尾形頼子
公社・仙台中	平成 7. 2. 22	23 名	荒井美佐子
公社・仙台南	平成 9. 3. 19	36 名	熊谷浩子
公社・塩釜	平成 11. 5. 24	66 名	佐藤郁子
公社・大崎	平成 10. 3. 20	30 名	千葉五十鈴
公社・栗原	平成 7. 3. 9	46 名	阿部容子
公社・登米	平成 10. 12. 2	60 名	浅野清子
公社・石巻	平成 10. 11. 9	40 名	岩倉智津江
公社・気仙沼	平成 11. 6. 26	51 名	石川尚美
公社・仙南	平成 11. 11. 15	62 名	八重樫裕子

9. 事務受託団体

東北六県法人会連合会（会長 菅原 裕典・構成団体東北各県連）

10. 事務局

事務局長 西 藤 正（総括・理事会・委員会担当）

事務局職員 吉 田 悟（理事会・委員会補助）

事務局職員 工 藤 聡 子（庶務・会計・県青連・県女連担当）

III 事業

1. 会議関係

(1) 定時社員総会

開催日	会場	出席者	事項等
令和 2. 6. 22 (月)			<決議の省略にて対応> 【報告事項】 ～理事会承認事項報告 1. 令和元年度事業報告の件 2. 令和2年度事業計画報告の件 3. 令和2年度正味財産増減予算報告の件 【議案】 第1号議案 令和元年度正味財産増減計算書承認の件

(2) 理事会

開催日	会場	出席者	事項等
第1回 令和 2. 5. 27 (水)			<決議の省略にて対応> 第1号議案 令和元年度事業報告(案)について 第2号議案 令和元年度正味財産増減計算書(案)について 第3号議案 定時社員総会における表彰者について 第4号議案 定時社員総会の提案議題について 第5号議案 定時社員総会の決議の省略について 第6号議案 事務局長の選任について
臨時理事会 令和 2. 7. 27 (月)	江陽グランドホテル	20名 (理事18 監事2)	第1号議案代表理事(会長、筆頭副会長)及び副会長(業務執行理事)の選定並びに業務分担の件 第2号議案新型コロナウイルス感染症に伴う県連事業等の開催方法等変更の件

第2回 令和2.9.28(月)	仙台ガーデンパレス	18名 (理事17 監事1)	第1号議案 給与規程改正(案)承認の件 第2号議案 令和2年度「税を考える週間」新聞等広告掲載(案)承認の件 第3号議案 令和2年度福利厚生制度に係る県連表彰(案)承認の件 業務執行理事の職務執行状況報告
第3回 令和3.3.16(火)	仙台ガーデンパレス	20名 (理事18 監事2)	第1号議案 令和3年度事業活動基本方針並びに事業計画(案)承認の件 第2号議案 令和3年度正味財産増減予算書(案)承認の件 第3号議案 令和3年度全法連助成金(B)の第一次配賦(案)承認の件 第4号議案 令和2年度県連助成金(B)の第二次配賦(案)承認の件 第5号議案 令和3年度会長表彰対象者(案)承認の件 第6号議案 三井住友海上火災保険(取引信用保証制度)に係る手数料支払承認の件 業務執行理事の職務執行状況報告

(3)委員会

① 総務委員会

開催日	会場	出席者	事項等
第1回 令和2.5.19(火)	仙台ビルディング 法人会会議室	8名	1. 令和元年度事業報告・収支決算(案)報告について 2. 定時社員総会における表彰等について 3. 事務局長の選任について 4. 理事会の提案議題について 5. 定時社員総会の提案議題及び開催について 6. 給与規程の改正(案)について
第2回 令和2.9.17(木)	仙台青葉カルチャーセンター	11名	1. 給与規程の改定(案)について 2. 県内法人会へのリモート機器準備補助について 3. 事業費と管理費の割合の根拠について
第3回 令和2.12.17(木)	仙台青葉カルチャーセンター	13名 (会場9 リモート4)	1. 令和2年度中間決算の状況について 2. 県連受取会費の検討について
第4回 令和3.3.9(火)	仙台青葉カルチャーセンター	11名 (会場7 リモート4)	1. 令和3年度事業計画(案)について 2. 令和3年度収支予算(案)について 3. 令和3年度全法連助成金(B)の分配(第一次配賦)(案)について 4. 令和2年度助成金(B)追加配賦(第二次配賦)(案)について 5. 三井住友海上火災保険(取引信用保証制度)に係る手数料支払について 6. 令和3年度会長表彰候補者(案)について 7. 公益財団法人全国法人会総連合会長表彰候補者推薦(案)並びに東北六県法人会連合会会長表彰候補者推薦(案)について 8. 県連規程改定(案)について 9. リモート機器購入について

② 組織委員会

開催日	会場	出席者	事項等
第1回 令和2.9.14(月)	仙台青葉カルチャーセンター	12名	1. 令和元年度「会員拡大キャンペーン」における報奨金の支給について 2. 令和2年度事業計画等について 3. 各法人会の会員増強への取り組みについて
第2回 令和3.2.25(木)	仙台青葉カルチャーセンター	12名 (会場6 リモート6)	1. 令和3年度事業計画(案)について 2. 令和2年度各单位会組織拡大施策実施状況について

③ 税制委員会

開催日	会場	出席者	事項等
第1回 令和2.6.15(月)	仙台青葉カルチャーセンター	16名	1. 令和3年度税制改正要望事項等の検討について 全法連、宮城県 2. 税制アンケートの集約状況について
第2回 令和2.9.15(火)	仙台青葉カルチャーセンター	12名	1. 令和3年度税制改正要望事項等の検討について 宮城県に対する税制改正及び行財政改革要望事項
第3回 令和3.2.24(水)	仙台青葉カルチャーセンター	13名	1. 令和3年度税制改正要望活動の実施状況について 2. 令和3年度事業計画(案)について 3. 令和4年度税制改正要望事項の取りまとめについて

④ 事業委員会

開催日	会場	出席者	事項等
第1回 令和2.7.16(木)	仙台ビルディング 法人会会議室	10名	1. 令和2年度役職員研修会の実施について 2. 令和2年度職員研修会の実施について 3. 令和3年新年賀詞交歓会の実施について 4. 県青連・県女連事業について
第2回 令和3.3.3(水)	仙台青葉カルチャーセンター	11名 (会場7 リモート4)	1. 令和3年度事業計画(案)並びに事業予算(案)について 2. 令和3年度職員研修会の実施について 3. 令和3年度役職員研修会の実施について 4. 令和4年新年賀詞交歓会の実施について 5. 県青連・県女連事業について

⑤ 広報委員会

開催日	会場	出席者	事項等
第1回 令和2.7.14(火)	仙台ビルディング 法人会会議室	10名	1. 令和2年度会報発行編集計画概要について 2. 「税を考える週間」等広報事業について
第2回 令和2.9.25(金)	仙台ビルディング 法人会会議室	10名	1. 「税を考える週間」等の広報施策について 2. 今後の広報活動のあり方について
第3回 令和3.3.2(火)	仙台青葉カルチャーセンター	10名 (会場8 リモート2)	1. 令和2年度事業経過報告について 2. 令和3年度事業計画(案)、予算等について 事業計画(案)、会報発行支援計画(案)等について

⑥ 厚生委員会

開催日	会場	出席者	事項等
第1回 令和2.7.22(水)	大同生命保険㈱ 仙台支社ビル	12名 協力会 社11名	1. 令和元年度県連施策に対する支援金の贈呈について 2. 令和2年度実績県連福利厚生制度表彰施策について 3. 想いをつないで50年「会員企業を守りたい」キャンペーンへの取組みについて 福利厚生制度連絡協議会を併催
第2回 令和3.3.4(木)	大同生命保険㈱ 仙台支社ビル	12名 協力会 社7名	1. 令和2年度事業推進状況について 2. 令和3年度事業計画(案)について 3. 令和3年度推進員等表彰施策(案)について 福利厚生制度連絡協議会を併催

(4) 監査会

開催日	会場	出席者	事項等
令和2.5.11(月)	仙台ビルディング 法人会会議室	7名	1. 令和元年度事業報告について 2. 令和元年度収支決算報告について 3. 会計諸帳簿監査

(5) 青年部会連絡協議会

開催日	事業名	出席者	会場	事項等
令和 2. 7. 28 (火)	第 2 回正副会長会議 リモート開催	7 名 (リモート 7)	県連事務局 各会場	1) 令和元年度事業・収支状況結果について 2) 令和 2 年度事業について
令和 2. 10. 15 (木)	第 3 回正副会長会議 リモート開催	7 名 (リモート 7)	県連事務局 各会場	1) 今年度の事業状況について 2) 今後の事業検討について 3) 第 3 回部会長会議について
令和 2. 11. 11 (水)	第 3 回部会長会議	15 名 (会場 6 リモート 9)	県連事務局 各会場	1) 今年度の事業状況について 2) 今後の事業検討について 3) 第 3 回部会長会議について
令和 2. 12. 22 (火)	第 3 回租税教育推進 委員会	12 名 (会場 6 リモート 6)	仙台青葉 カルチャーセンター	1) 今年度の状況等報告について 2) 今後の委員会について
令和 3. 1. 19 (火)	第 4 回正副会長会議	7 名 (会場 3 リモート 4)	県連事務局 各会場	1) 令和 2 年度事業・収支状況について 2) 令和 3 年度事業計画・予算 (案) に ついて 3) その他
令和 3. 2. 26 (金)	第 4 回部会長会議	15 名 (会場 5 リモート 10)	仙台青葉 カルチャーセンター	1) 東北六県連第 2 回東北地区各県青年部 会代表者懇談会報告について 2) 事業状況等報告について 3) 令和 3 年度事業計画 (案)・予算 (案) について 4) 役員改選について (青連協副会長候補 報告含む)

(6) 女性部会連絡協議会

開催日	事業名	出席者	会場	事項等
令和 2. 5. 21 (木)	第 1 回正副会長会議	5 名	県連事務局 会議室	1) 今年度事業について 2) 次年度事業について
令和 2. 7. 29 (水)	第 2 回部会長会議	9 名	江陽グラン ドホテル	1) 今年度事業について
令和 2. 10. 16 (金)	第 3 回部会長会議	13 名	リア・フィー ユ仙台	福利厚生制度連絡会 ・「想いをつないで 50 年会員企業を守りたい」 キャンペーンについて ・県女連推進施策について 1) 全法連等関係報告について 2) 令和 2 年度主要事業内容について 3) 次年度事業について 4) その他
令和 3. 1. 19 (火)	第 2 回正副会長 会議	5 名	荒岩本店 会議室	1) 第 4 回部会長会議について 2) 役員人事について 3) その他
令和 3. 2. 9 (火)	令和 2 年度税に関す る絵はがきコンク ール (宮城選考会)	16 名	リア・フィー ユ仙台	(特別審査員) 仙台北税務署 署長・法人第一統括官・広報広 聴官 画家 小野寺純一 宮城県連副会長 県内女性部会長
令和 3. 2. 9 (火)	第 4 回部会長会議	12 名	リア・フィー ユ仙台	1) 全法連等報告について 2) 令和 2 年度事業状況等報告 3) 令和 3 年度事業計画 (案)・予算 (案) に ついて

				4) 税に関する絵はがきコンクールについて 5) 役員改選について 6) 各会事業等報告について 7) その他
--	--	--	--	--

＜第13回税に関する絵はがきコンクール実施＞

目的 次代を担う子供たちに、税の啓発活動の一環として、税金が国民の生活にどのように役立っているか正しく知ってもらうとともに図画工作学習への貢献も目的とする。

対象 小学校高学年 テーマ 「税」に関すること
県内選考日 令和3年2月9日(火) 県女連部会長会議

(参考) 県内応募状況

(令和3年3月31日現在)

実施年度 単位 会名	平成20年度 (第1回)		平成24年度 (第5回)		平成29年度 (第10回)		平成30年度 (第11回)		令和元年度 (第12回)		令和2年度 (第13回)	
	応募 校数	応募件数 合計	応募 校数	応募件数 合計	応募 校数	応募校数 合計	応募 件数	応募校数 合計	応募 校数	応募件数 合計	応募 校数	応募件数 合計
仙台北	0	0	9	175	11	201	20	441	26	480	22	454
仙台中	4	185	13	550	18	985	19	1,077	17	888	17	884
仙台南	1	119	3	124	27	1,023	24	743	27	787	19	745
塩釜	0	0	1	58	18	909	19	937	20	1,148	20	1,026
大崎	2	25	12	142	11	369	14	438	8	295	11	469
栗原	1	4	15	284	9	416	11	491	12	488	12	471
登米	3	9	6	152	18	381	18	459	18	474	16	456
石巻	2	8	12	119	6	141	8	100	9	131	9	131
気仙沼	1	66	4	38	9	117	6	127	7	117	6	159
仙南	3	171	4	142	15	340	15	318	11	312	16	418
合計	17	587	79	1,784	142	4,882	154	5,131	155	5,120	148	5,214

(参考) 令和2年度 各県(宮城県以外)の応募状況

岩手県連 1,860点 福島県連 4,512点 秋田県連 2,876点
青森県連 2,010点 山形県連 3,451点 **東北6県合計 19,923点**

入賞者～表彰状及び図書カードを贈呈

- ・(公財)全国法人会総連合女性部会連絡協議会 会長賞1本
- ・仙台国税局 局長賞1本
- ・東北六県法人会連合会 会長賞1本
- ・ 同 上 審査員特別賞1本
- ・各県連 会長賞6本
- ・各県女連協 会長賞6本
- ・各県連優秀賞 44本

その他～各県連持ち回りで、パネルにした入賞作品を展示する。

2. 第13回税に関する絵はがきコンクール 宮城県代表選考作品 (選考日令和3.2.9)

No.	単位会	学校名	氏名	東北六県連表彰
1	仙台北	仙台市立上杉山通小学校	田中日菜	優秀賞
2	仙台北	富谷市立富ヶ丘小学校	遠山愛梨	優秀賞
3	仙台北	仙台市立吉成小学校	栗田遼人	県女連会長賞

4	仙台中	仙台市立宮城野小学校	佐藤 彩夏	優秀賞
5	仙台中	仙台市立宮城野小学校	降矢 あかり	優秀賞
6	仙台中	仙台市立宮城野小学校	坂井 瑠花	優秀賞
7	仙台中	仙台市立立町小学校	加藤 ゆず	県連会長賞
8	仙台南	仙台市立上野山小学校	藤澤 りあん	優秀賞
9	石巻	石巻市立石巻小学校	本多 皓	優秀賞
10	石巻	石巻市立山下小学校	三條 凜	優秀賞

3. 第12回「税に関する絵はがきコンクール」入賞作品の展示

<宮城県内展示分>

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 藤崎百貨店・青葉通り入口ロビー | 8/ 6(木) ～ 8/19(水) |
| 2. 仙台北法人会 | 10/29(木) ～11/ 2(月) |
| 3. 登米法人会 | 11/10(金) ～11/21(土) |

(7) 事務局長会議

開催日	会場	出席者	事項等
第1回 令和2. 4. 22 (水) 中止			1. 令和2年度県連事業計画について 2. 福利厚生制度推進について 3. 会員増強の報告について ※中止 会議資料をHPへ掲載
第2回 令和2. 9. 3 (木)	仙台青葉カルチャーセンター	13名	1. 令和2年度県連事業等計画について 2. リモート会議等開催に向けた環境整備について 3. 福利厚生制度推進について 4. 新型コロナウイルス感染症の影響について
第3回 令和2. 12. 15 (火)	仙台青葉カルチャーセンター	13名 (会場9 リモート4)	1. ビッグハート・ネットワークの寄贈先推薦について 2. 功労者表彰候補者推薦のお願いについて 3. 県連役員・委員の推薦のお願いについて 4. 令和3年度県連事業等計画について (意見交換) 5. 福利厚生制度推進について (意見交換) 6. 宮城県による立入検査の状況について 7. 新型コロナウイルス感染症の影響
第4回 令和3. 2. 18 (木)	仙台青葉カルチャーセンター	13名 (会場9 リモート4)	1. 令和3年度事業予定等について 2. 各種表彰について 3. 県連役員・全法連委員推薦の配分について 4. 令和3年度県連会費について 5. 全法連助成金B追加分の配分について 6. ビッグハート・ネットワークの寄贈先について 7. 想いをつないで50年「会員企業を守りたい」キャンペーンの取組みについて 8. 福利厚生制度推進連絡協議会予算について 9. 宮城県による立入検査の状況について

2. 研修会関係

(1) 職員研修会

開催日	会場	出席者	事項等
第1回 中止			新型コロナウイルス感染症防止により中止対応
第2回 令和2.12.4(金)	県連事務局 各会場(リモート)	12名	「法人会におけるリモート利用のポイントについて」 講師 (株)シルフィード 代表取締役 秦 直紀氏

3. 広報事業関係

(1) 広報記事提供

各法人会の広報支援として記事を提供

配付日	編集内容
① 令和2.5.7	定年延長後の高齢者給与の決め方 執筆 社会保険労務士 竹山 文
② 令和2.7.10	パワハラ防止対策法 …どんな言動・行為が禁じられるか 執筆 特定社会保険労務士 藤本紀美香
③ 令和2.8.10	時間外労働規制・同一労働同一賃金 働き方改革の2大うねりにどう対応するか 執筆 特定社会保険労務士 小島信一
④ 令和2.10.15	令和3年度法人会税制提言 特集 編集 ホップステップ

(2) 税の啓発用広告

<税を考える週間新聞広告>

実施日 令和2年11月11日(水) 河北新報 朝刊 半5段モノクロ

<地元経済雑誌広告掲載>

実施日 令和2年10月25日(日) 発行 仙台経済界
エントツモノクロ

<TV広告>

実施日 令和2年11月11日(水)～17日(火) ミヤギテレビ
15秒CM×7本

<ラジオ広告>

実施日 令和2年11月11日(水)～17日(火)
TBCラジオ 20秒スポット×15本・番組提供1本
FM仙台 20秒スポット×30本・協賛スポットCM15本

<新聞新春トップインタビュー記事掲載>

実施日 令和3年1月6日(月) 河北新報 朝刊

<HP事業案内作成>

実施日 令和3年3月1日(水)
法人会の事業案内ページを追加し、加入者の対応を追加

<検索サイト広告>

実施日 令和3年3月1日(月)～31日(水)
Google・Yahooの検索サイトへの広告実施

(3)インターネットセミナー利用状況

利用単位 会名	令和元年度ログイン数		令和元年度 アクセス計	令和2年度ログイン数		令和2年度 アクセス計
	一 般	会 員		一 般	会 員	
仙台北	172	1,323	11,978	96	1,027	9,251
仙台中	118	1,701	16,304	112	1,295	12,246
仙台南	155	1,209	10,517	81	1,078	10,781
塩 釜	156	1,619	15,902	84	1,138	10,351
大 崎	113	828	7,102	66	638	5,920
栗 原	166	1,495	13,994	230	1,465	14,615
登 米	104	860	7,436	58	516	4,720
石 巻	179	1,204	10,891	87	879	7,813
仙 南	106	587	5,305	72	659	5,669
合 計	1,269	10,826	99,429	886	8,695	81,366

4. 全法連助成金に対する単位会申請及び報告書監査業務

(1)助成金事業実施報告書監査業務

実施日 令和2年4月24日～5月16日 全法連報告 令和2年5月17日

区 分	事業費直接費	間接経費	総合計	全法連 提示予算枠	差 異 (総合計－予算枠)
仙台北法人会	20,062,000	12,880,000	32,942,000	20,532,600	△ 12,409,400
仙台中法人会	12,512,499	11,179,361	23,691,860	18,667,400	△ 5,024,460
仙台南法人会	5,640,202	12,197,447	17,837,649	14,397,700	△ 3,439,949
塩 釜法人会	5,281,894	9,674,689	14,956,583	7,511,300	△ 7,445,283
大 崎法人会	2,380,113	7,896,196	10,276,309	8,334,900	△ 1,941,409
栗 原法人会	3,979,957	5,017,892	8,997,849	5,245,200	△ 3,752,649
登 米法人会	2,876,105	6,632,479	9,508,584	6,771,600	△ 2,736,984
気仙沼法人会	4,676,363	5,093,426	9,769,789	5,760,900	△ 4,008,889
石 巻法人会	6,452,066	11,677,904	18,129,970	10,930,000	△ 7,199,970
仙 南法人会	3,679,475	10,387,932	14,067,407	9,096,700	△ 4,970,707
合 計	67,540,674	92,637,326	160,178,000	107,248,300	△ 52,929,700
宮 城 県 連	5,004,097	0	5,004,097	3,300,000	△ 1,704,097

(2)助成金単位会申請業務

実施日 令和3年1月25日～2月1日 全法連報告 令和3年2月1日

区 分	事業費直接費	間接経費	総合計	全法連 提示予算枠	差 異 (予算枠－総合計)
仙台北法人会	23,082,000	0	23,082,000	19,231,200	△ 3,850,800
仙台中法人会	14,967,500	11,340,270	26,307,770	17,618,900	△ 8,688,870

仙台南法人会	11,129,618	11,875,567	23,005,185	13,289,000	△ 9,716,185
塩 釜法人会	5,479,308	9,330,623	14,809,931	7,310,700	△ 7,499,231
大 崎法人会	5,046,800	3,742,231	8,789,031	8,532,600	△ 256,431
栗 原法人会	4,441,000	5,524,800	9,965,800	5,513,700	△ 4,452,100
登 米法人会	3,779,934	5,018,706	8,798,640	6,735,900	△ 2,062,740
気仙沼法人会	6,096,500	5,538,225	11,634,725	5,324,400	△ 6,310,325
石 巻法人会	7,936,820	10,864,800	18,801,620	10,713,300	△ 8,088,320
仙 南法人会	5,145,642	10,097,393	15,243,035	8,937,800	△ 6,305,235
合 計	87,105,122	73,332,615	160,437,737	103,207,500	△ 57,230,237
宮 城 県 連	23,082,000	0	23,082,000	19,231,200	△ 3,850,800

5. 表 彰 関 係

(1) 功 勞 役 員 表 彰

◇ 表彰発送日 令和2年6月5日(金)

①. 会 員 増 強 の 部 (1名)

(敬称略)

所 属	氏 名
A I G 損 害 保 険 ㈱ P C A 社 員	岩 田 幸 夫

②. 役 員 の 部 (22名)

(敬称略・順不同・役職は申請時)

単 位 会 名	現 在 役 職 名	氏 名
(公社) 仙台北法人会	理 事	尾 形 頼 子
	監 事	後 藤 道 博
	委 員	鈴 木 英 信
(公社) 仙台中法人会	理 事	齋 芽 利
	委 員	佐 藤 圭 一 郎
	支 部 役 員	伊 藤 睦 裕
(公社) 仙台南法人会	支 部 役 員	大 友 繁 夫
	支 部 役 員	阿 部 栄 一
	支 部 役 員	小 林 秀 明
(公社) 塩 釜 法 人 会	理 事	鈴 木 哲 郎
	委 員	遠 藤 勝 一
	委 員	渡 邊 亨
(公社) 大 崎 法 人 会	理 事 (副 会 長)	中 鉢 和 三 郎
	理 事	伊 藤 恵 美
	理 事	今 泉 信 吾
(公社) 登 米 法 人 会	理 事 (副 会 長)	工 藤 貞 夫
	理 事	伊 藤 俊 郎
	理 事	後 藤 益 美

(公社)石巻法人会	委員	齋藤裕司
	委員	千葉初男
	委員	高橋 寿
(公社)仙南法人会	理事	八重樫裕子

③. 職員の部 (1名)

(公社)石巻法人会	事務局職員	阿部祐樹
-----------	-------	------

(2)関係団体表彰受彰

①公益財団法人全国法人会総連合会長表彰(令和2年6月5日伝達発送)

1. 全法連役員関係(全法連表彰枠) 該当なし

2. 役員の部(14名)

(敬称略・順不同・役職は申請時)

単位会名	現在役職名	氏名
(公社)仙台北法人会	理事	浦山孟吉
	理事	鈴木一成
(公社)仙台中法人会	委員	八矢 浩
	委員	荒井美佐子
(公社)仙台南法人会	理事(会長)	佐藤和也
	理事(副会長)	菊地善孝
	理事	永富淳次
(公社)塩釜法人会	理事(副会長)	齋藤孝一
	理事	鈴木 誠
(公社)大崎法人会	理事	伊藤 淳
	理事	小坂弘是
(公社)栗原法人会	理事	川嶋 哲
(公社)登米法人会	理事	飯塚哲朗
	理事	伊藤秀雄
(公社)気仙沼法人会	理事	藤谷廣司
(公社)石巻法人会	理事(筆頭副会長)	大河原 惇
	理事	久我文敏
(公社)仙南法人会	理事	菅野八郎

②東北六県法人会連合会会長表彰(令和2年6月5日伝達発送)

役員の一部 (14名)

(敬称略・順不同・役職は申請時)

単位会名	現在役職名	氏名
(公社) 仙台中法人会	理事(副会長)	松坂卓夫
	理事	後藤隆博
(公社) 仙台南法人会	理事	永富淳次
(公社) 大崎法人会	監事	千葉幸嗣
	理事	高橋聖也
(公社) 栗原法人会	監事	鈴木正彦
(公社) 登米法人会	理事	星錦也
	理事	山形英之
(公社) 気仙沼法人会	理事	高橋渡
	理事	生駒正博
(公社) 石巻法人会	理事(副会長)	櫻井一義
	理事(副会長)	伊藤武彦
(公社) 仙南法人会	理事(副会長)	大沼克巳
	理事	樽見正志

③. 職員の部 (2名)

(公社) 仙台南法人会	事務局長	関村実
(公社) 仙南法人会	事務局職員	制野由紀子

(3) 福利厚生制度普及推進表彰

◎ 大同生命保険株式会社

①勤続5年以上の推進員

表彰基準～大型保障制度新規契約保障金額5億円以上(8名)

営業所等	氏名	実績(単位万円)
古川営業所	齋藤理恵	104,800
仙南営業所	本田里美	89,750
第二営業課	新谷啓子	77,100
古川営業所	菅原順子	76,500
第二営業課	安達恵	74,800
第一営業課	安藤弥生	65,500
第一営業課	阿部啓子	58,050
仙南営業所	佐藤年秋	57,450

②勤続5年未満の推進員

表彰基準～大型保障制度新規契約保障金額2億円以上（5名）

営業所等	氏名	実績（単位万円）
仙南営業所	平間 愛	41,500
第一営業課	村上 弘美	29,600
第二営業課	本間 千佳	28,500
第二営業課	高橋 二三子	27,400
石巻営業所	石井 成美	21,300

◎ A I G 損害保険株式会社

①表彰基準～BG新規 ANP500万円以上（代理店及びPCA社員）（3社）

支店等	氏名	実績（単位万円）
仙台支店代理店	(株)トラストパートナー	760
石巻支店代理店	新東運輸(株) 新東保険事務所	569
仙台支店代理店	(株)保険工房オオトモ	502

②表彰基準～BG新規 ANP300万以上（ICA社員）（1名）

支店等	氏名	実績（単位万円）
仙台支店ICA社員	張 大 錫	398

◎ アフラック生命保険株式会社

①表彰基準～法人エントリー代理店・年換算保険料3百万円以上（3社）

代理店名	実績（単位万円）
(株)秋月トータルエージェンシー	2,275
(株)トーア東北営業部	330
(株)東北ライフサービス	306

②表彰基準～個人エントリー代理店・年換算保険料2百万円以上（1名）

代理店名	実績（単位万円）
阿 部 美 香	258

IV 外部会議・行事打合せ等

1. 公益財団法人全国法人会総連合関係

行事名	開催日	場所	出席者
第2回青連協役員会	令和2. 7. 20(月)	全法連会館	佐藤県青連顧問、渡部洋平氏
第4回健康経営プロジェクト推進委員会	令和2. 7. 20(月)	全法連会館	佐藤県青連顧問、渡部洋平氏
第5回健康経営プロジェクト推進委員会	令和2. 8. 11(火)	リモート	佐藤県青連顧問、渡部洋平氏
第2回全国県連専務理事等会議	令和2. 8. 21(金)	リモート	西藤事務局長
第3回青連協役員会	令和2. 8. 31(月)	リモート	佐藤県青連顧問、渡部洋平氏
第1回女連協役員会	令和2. 9. 4(金)	リモート (県連事務局)	荒井理事、工藤職員
第1回組織委員会	令和2. 9. 9(水)	リモート (気仙沼法人会事務局)	熊谷副会長
第2回税制委員会	令和2. 9. 10(木)	リモート (県連事務局)	石沢税制委員長
第36回理事会	令和2. 9. 24(木)	帝国ホテル	菅原会長
グループ別 県連専務理事等意見交換会	令和2. 10. 21(水)	リモート	西藤事務局長
第7回健康経営プロジェクト推進委員会	令和2. 10. 28(水)	全法連会館	佐藤県青連顧問、渡部洋平氏
青連協第2回連絡協議会	令和2. 11. 5(木)	ホテル一畑 ・リモート	佐藤県青連顧問、渡部洋平氏 今野会長 (リモート)
第1回厚生常任委員会	令和2. 11. 12(木)	明治記念館	大川理事
女連協第2回女連協役員会	令和2. 11. 17(火)	リモート	荒井理事、工藤職員
第3回全国県連専務理事等会議	令和2. 12. 10(木)	リモート	西藤事務局長
厚生委員会正副会長打ち合わせ会	令和3. 1. 19(火)	リモート	大川理事
第2回厚生委員会	令和3. 1. 28(木)	リモート	大川理事
第2回事業研修委員会	令和3. 2. 5(金)	リモート	上田副会長
第4回青連協役員会	令和3. 2. 8(月)	リモート	佐藤県青連顧問・渡部仙台北青年部会員
令和3年税制セミナー	令和3. 2. 16(火)	リモート	石沢税制委員長、西藤事務局長、吉田前局長、工藤職員
第3回税制委員会	令和3. 2. 17(水)	リモート	石沢税制委員長
第8回健康経営プロジェクト推進委員会	令和3. 3. 4(木)	リモート	佐藤県青連顧問・渡部仙台北青年部会員
第36回事務局セミナー	令和3. 3. 5(金)	リモート	西藤事務局長、吉田前局長、工藤職員

第3回女連協役員会	令和3.3.12(金)	リモート	荒井理事、工藤職員
第5回青連協役員会	令和3.3.15(月)	リモート	佐藤県青連顧問・渡部 仙台北青年部会員
財政健全化のための健康経営プロジェクト Webセミナー	令和3.3.30(火)	リモート	西藤事務局長、工藤職員

2. 東北六県法人会連合会関係

行事名	開催日	場所	出席者
監査会	令和2.5.7(木)	県連事務局 会議室	相澤前会長、佐藤副会長 市川副会長、下館理事
定時理事会	令和2.6.18(木)	-	書面決議
臨時理事会	令和2.8.5(水)	江陽グランドホテル	菅原会長、島田筆頭副会長 外3名
第2回県連局長会議	令和2.9.24(木)	リモート	西藤事務局長外2名
東北地方税務関係団体協議会2020 年度役員会	令和2.10.22(木)	仙台第一合同庁舎	菅原会長、西藤事務局長
県連会長会議	令和2.11.19(木)	江陽グランドホテル	菅原会長
運営協議会	令和2.11.19(木)	江陽グランドホテル	菅原会長、菅原顧問 外31名(うちリモート参加13名)
第44回事務局職員研修会	令和2.11.27(金)	リモート、県連事務局 会議室	(宮城)職員10名
第2回東北地区各県連青年部会代表者懇談会	令和3.2.5(金)	仙台青葉カルチャーセンター 601号室	今野理事、佐藤県青連顧問、 渡部仙台北青年部会員、清水県青連副会長
第3回県連局長会議	令和3.2.10(水)	リモート	西藤事務局長・吉田職員
第2回東北地区各県連女性部会代表者懇談会	令和3.2.19(金)	メトロポリタン 仙台	荒井理事、熊谷県女連副会長
税に関する絵はがき審査会	令和3.2.19(金)	メトロポリタン 仙台	菅原会長、荒井理事、熊谷県女連副会長

3. その他・打合等

行事名	開催日	場所	出席者
厚生受託協力3社との厚生制度打合せ会	令和2.7.6(月)	県連事務局会議室	大川理事(厚生委員長)、西藤事務局長、吉田職員
気仙沼法人会との厚生制度打合せ会	令和2.8.7(金)	気仙沼プラザホテル	大川理事、西藤事務局長
仙南法人会との厚生制度打合せ会	令和2.9.18(金)	彩食処えびす	大川理事、西藤事務局長
栗原法人会との厚生制度打合せ会	令和2.10.6(火)	グランドプラザ浦島	大川理事、西藤事務局長
登米法人会との厚生制度打合せ会	令和2.10.13(火)	ホテルニューグランドアイ	大川理事、西藤事務局長
ビッグハート・ネットワーク贈呈式 角田市	令和2.10.21(水)	角田市役所	大川理事(厚生委員長) 仙南法人会 大木副会長、戸村角田副支部長 外1名、吉田職員

ビッグハート・ネットワーク贈呈式 大崎市	令和 2. 10. 23(金)	大崎市役所	大川理事 (厚生委員長) 大崎法人会 市川会長、 松倉筆頭副会長、菊地厚 生委員長 外 1 名、 西藤事務局長
大崎法人会との厚生制度打合せ会	令和 2. 10. 23(金)	アインパル浦島	大川理事、西藤事務局長
ビッグハート・ネットワーク贈呈式 大郷町	令和 2. 10. 30(金)	大郷町役場	大川理事 (厚生委員長) 仙台北法人会 佐々木 (理事)黒川支部長、近藤 黒川副支部長 外 1 名、 西藤事務局長
ビッグハート・ネットワーク贈呈式 丸森町	令和 2. 11. 5(木)	丸森町役場	大川理事 (厚生委員長) 仙南法人会 春日部副会 長 外 1 名、西藤事務局長
厚生受託協力 3 社との厚生制度打合 せ会	令和 2. 11. 26(木)	水鳥	大川理事、西藤事務局長
厚生受託協力 3 社との厚生制度打合 せ会	令和 2. 12. 11(金)	江陽グランドホ テル	大川理事、佐藤県青連顧 問、渡部仙台北青年部会 員、西藤事務局長
石巻法人会との厚生制度打合せ会	令和 3. 1. 21(木)	石巻法人会会議 室	大川理事、西藤事務局長
気仙沼法人会との厚生制度打合せ会	令和 3. 1. 21(木)	気仙沼ホテル観 洋	大川理事、西藤事務局長
厚生受託協力 3 社との厚生制度打合 せ会	令和 3. 3. 23(火)	大同生命仙台支 社会議室	大川理事、西藤事務局長、 吉田職員、工藤職員

V 令和2年度税制改正要望事項

1. 宮城県に対する令和3年度税制改正要望事項（宮城県連）

I 財政

（1）総論

東日本大震災から9年を経過した現在、被災地における復旧・復興は未だ道半ばにある。また、急速な少子・高齢化の進行による社会保障関係費の増大、あるいは今後の宮城県の発展に向けての社会基盤整備など、引き続き、多額の財源が必要と見込まれる。

また、我が国経済と同様、宮城県においても新型コロナウイルス感染症の流行に飲み込まれ、経済社会活動がほとんど機能不全に陥ったところである。感染終息の見通しが不透明な中、企業も個人も新型コロナウイルスの存在を前提とした「新しい日常」への対応を余儀なくされており、経営基盤が脆弱な中小企業は存続の危機を迎えているところも多い。

従来の財政改革に加えて新型コロナウイルス感染対策支援金を含めた費用も長期化が想定されることから、慣例に縛られない抜本的な改革を行っていただくよう要望する。

さらにまた、消費税増税分の幼児教育無償化などへの使途拡大や、国における地方の基金増加に着目した地方交付税削減の議論次第では、財源不足がさらに拡大する懸念があると想定される。

このような厳しい財政事情ではあるが、迅速かつ着実な復興を実現するためにも、中・長期的な観点に立ち、計画性、方向性を持った議論を行い、税収を核とした歳入確保策と歳出の抑制策による財源の有効活用を講じていただくよう要望する。

（2）政策

宮城県の将来にわたる発展のため、以下の点に配意した各種政策の実施を要望する。

なお、市・町・村と協調して、二重行政との指摘を受けることの無いように留意願いたい。

① 効率的・弾力的な予算執行

会計年度末における予算の集中的な消化となることのないよう、計画的な予算執行と執行状況の透明性を確保するため、引き続き外部監査制度の積極的活用を図る。

また、予算の執行に当たっては、昨今の地方自治体の厳しい財政状況にあつて、震災復興対策あるいは待機児童対策など緊急性・必要性を十分検討し、真に必要な支出に充てられるよう柔軟性を持った予算執行を要望する。

② 東日本大震災に係る復旧・復興の更なる加速化

- ア 震災後9年を経過した現在、特に甚大な被害に見舞われた沿岸部においては、徐々にではあるが復旧・復興の成果が表れてきている。
しかしながら、一部報道によると復興関連予算の執行率は、2011年度から7年連続で60%台に止まっており、完全に東日本大震災の復興費用に充てられていないとも言われている。
また、地域によってはその進展に依然としてバラつきがあり、地域の人口減少の要因にもなっていることから、引き続き、震災復旧・復興は最重要課題と位置付け、重点的な対応を要望する。
- イ 東日本大震災で被災者に貸し付けられた「災害援護資金」(宮城県内約24,000件409億円は、大部分について返済の猶予期間が経過し返済が始まっており、県のホームページに「災害援護資金貸付金の償還に関する相談について」をアップし、市町村の担当窓口を掲載しているが、震災後の生活が元に戻らずに返済ができない人も多くいると想定されることから、その返済については個々の事情に十分配慮した取扱いをお願いします。

③ 防災の強化

平成30年9月3日に北海道胆振地方を震源として起きた北海道地震では、道内全域が停電に見舞われる、「ブラックアウト」を引き起こし、また、令和元年9月9日に「令和元年房総半島台風」が上陸し千葉県内を中心とした水害や大規模停電を引き起こし、更には令和元年10月12日の「令和元年東日本台風」も甚大な被害をもたらすなど、日常生活や企業活動に大きな影響を与え、物流や経済面で混乱をもたらした。
堤防など自然災害を防ぐ施設の強度を高める手立てや電力施設が被災した場合の復旧の在り方等を基本から練り直し、自然災害に対応できる対策をお願いします、計画は確実に実行するように要望する。
また、民間企業との防災協定締結の一層の推進を図るべきである。

④ 医療体制の整備（新規追加）

救急搬送中の患者の受入病院が決まるのに2時間を要したなどのマスコミ報道が見受けられる。
県においては、平成30年度から令和5年度まで6年間を計画期間とする「第7次宮城県地域医療計画」を策定しているが、助かる命が失われることのないよう県が責任をもって救急医療はじめ医療体制を定期的に検証し、県民の医療に対する安心と信頼が得られるよう、課題の洗出し、整備を要望する。
また、知事は県立がんセンター、東北労災病院及び仙台赤十字病院の連携、統合に向けて「年内に一定の方向性を出したい。」と発表し、富谷市、名取市の誘致要望も報道されているが、地域医療計画との整合性、患者、医療従事者の利便性を十分考慮した判断を要望する。
新型コロナウイルス感染拡大防止については、次の対応を要望する。

- イ PCR検査については、①症状の疑いのある者、②濃厚接触者など、インフルエンザと同様に医師の判断で検査が出来、全て保険適用とするなど、早期収束に向けた感染拡大の予防に努めること
- ロ 家族間感染により孤立する高齢者など(要介護)について、一時的に保護する施設等の態勢を整備すること。
- ハ 公衆衛生は、医療の目的が一人ひとりの患者を治すのとは異なり、集団が健康であるための予防と言われている。「母子保健」、「伝染病予防」、「生活習慣病対策」、「精神衛生」、「食品衛生」、「住居衛生」、「上下水道」、「尿尿塵芥処理」、「公害対策」、「労働衛生」と多岐にわたり、国家における安全保障の一つとも考えられている。
特に、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大で、「伝染病予防」への備えが体制・人的にも脆弱の感があることから、近い将来の更なる新規感染症の出現に向け再度点検、整備を図ること

⑤ 国及び県からの各種補助金

国及び県からの各種補助金については、企業への経営支援策としての役割は非常に大きいものであり、更なる活用を図る上で事業の再構築に資する助成金や事情に即した柔軟な運用が可能となるよう、補助割合をはじめ助成基準等の見直しを図るよう要望する。

例えば、中小企業施設設備復旧支援事業補助金については、補助率が2分の1となっているが、自己資金の確保が難しい中であって積極的に活用しにくい状況にあることから、補助率を現行の2分の1から4分の3程度まで引き上げ、更なる活用促進が図られるよう見直しを行っていただきたい。

また、新型コロナウイルス対応が長期化することにより、各種支援金等の発生も考えられるが、困窮した事業者支援のため、手続き、提出書類を簡略化して早期に支給するよう要望する。

⑥ 分かりやすい財政状況の公表

宮城県の財政状況を分かりやすく説明することは、税の納期内納付、滞納の未然防止を図る上で重要なものと考えられることから、中・長期展望を含めてバランスシートをはじめとするわかりやすい財務状況を公表するよう要望する。

⑦ 租税教育の充実

次代を担う子どもたちを対象とした租税教育は、現在、租税教育推進協議会構成メンバーを中心に租税教育に取り組んでいるが、税に対する重要性の認識を深めるためには、希望する学校のみでの租税教育の実施にとどまらず、等しく受講する機会を設ける必要がある。

そのためにも、租税教室の開催は基本教育の一環として、正課としてカリキ

ムラムに組み込むなど租税教育の充実策を講ずるよう要望する。

⑧ オンライン授業の整備（新規追加）

学校が一斉休校になり、学校からの学習サポートは「オンライン授業が行われている」場合もあるが、学校間も含め、ネット環境やパソコンの有無で教育格差が生じないように、貸出用のタブレットを整備するなど、オンライン授業に向けた整備を要望する。

なお、児童等への指導は対面授業が基本と考えることから、オンライン授業は緊急やむを得ない場合など活用上の指針整備もお願いしたい。

また、令和元年度の補正予算で「児童生徒1人1台コンピュータ」（令和5年度まで）、「校内通信ネットワークの完備」（令和2年度まで）に関する補助が成立している。

課題は、教師の在り方や果たすべき役割（指導体制）であり、ハード、ソフト、指導体制一体で取り組みを加速化するよう要望する。

⑨ 水道事業の民営化

水・水道は国民のあらゆる日常生活のベースであり、健康と命に直結する核心的資源、事業として、その安定供給は社会生活の大前提となっている。民営化に伴う料金高騰、水質低下、施設未整備など将来的に安定供給が確保できるか危惧されるところであり十分な議論を行い県民の不安を払拭できる対応を要望する。

⑩ 宮城県美術館の移転（新規追加）

移転の理由として、建築から38年で老朽化し、現地での建替えに2、3年の休館を伴うなどが挙げられているが、半世紀前に「芸術文化拠点にふさわしい」との見地から川内に設置されたいきさつ、周辺の緑と調和の取れた建造物の価値を十分検討していただき、観光拠点の乏しい仙台市にとって、緑に囲まれた川内を散策しながら芸術に触れることができる貴重な観光資源であり、歴史ある建造物を生かすことを強く要望する。

なお、解体移転が止むを得ない場合は、跡地活用の具対策を示して県民が納得できるものとなるよう要望する。

⑪ 地域活性化策の実施

ア 県内への集客力の向上

各種イベントの企画・実行により県外からの集客とリピーターの増加対策のほか、海外からの集客等、関係機関との連携による地域活性化対策を積極的に推進するため次のことを要望する。

この政策の推進により、税収の増加にも寄与すると考えられる。

イ 中小企業人材確保策への支援強化

後継者不足・販路減少・人手不足・人件費の高騰など問題が山積している
るので人材確保策の更なる支援強化。

ウ 待機児童対策

少子化対策として待機児童の解消策が急務となっており、国も本腰を入れて取り組む方針を示し、平成30年度税制改正で企業主導型保育施設用資産の取得等の割増償却ができています。

一方、保育料の無償化で益々保育所不足に陥っているのが現状であり、待機児童の解消に向けて、全体的に不足しているとみられる保育所の充実を図るため、企業内保育所（地域内合同運営の保育所を含む。）の開設に関する助成措置の拡充策を講ずる。

また、県内の保育関係の学校を出ても地元に残らない現状にあり、保育士の処遇改善、職場の魅力発信で保育士の確保を図る。

エ 地元・産業への支援強化

税収の増加並びに富県宮城の実現と共に、地元根差した産業及びそれに関わる企業の振興支援を強化する。

また、放射能問題で減少した海産物の輸出のほか、県産物資の輸出拡大に向けた取組みを引き続き強化する。

オ 高齢者の介護への対応

高齢化と核家族化が進む中、「介護問題」が深刻な課題となっている。高齢者介護のために従業員が休職や退職、勤務時間の短縮等により企業活動に支障が出はじめている。

家族が安心して仕事に従事できるよう、高齢者介護についての環境整備に努める。

カ 港湾の整備

インバウンド政策として大型クルーズ船が寄港可能な（仙台塩釜港）の整備を行い、物流の効率化を図るとともに、国内外観光客の誘客を推進するよう努める。

参考：主なクルーズ船入港実績

- ・飛鳥2 総トン数50,142t 乗客定員872人 仙台港
- ・ダイヤモンド・プリンセス 総トン数115,875t 乗客定員2,706人 石巻港、酒田港、青森港

キ アスリート就職支援制度の創設

全国レベルで活躍するトップアスリートを採用した県内企業に雇用奨励金や競技活動費などを補助する制度を創設する。

現役続行を望むアスリートの「Uターン」を後押しし、移住促進と県内の競技力向上やスポーツを活用した地域の活性化につなげる。

参考：導入県例

秋田県：秋田県トップアスリート正規雇用奨励金、秋田県トップアスリート

競技活動補助金の支給・交付

三重県：トップアスリート就職支援、2021年三重ことわか国体に向けた採用

長野県：アスリート就職支援、アスリートと企業のマッチング

(3) 財源確保策

新型コロナウイルス感染症が各方面に影響を及ぼし、経済の低迷で税収の減少も想定されている。プライマリーバランスの均衡を図りつつ、新たな観点からの財源確保策を講ずるよう要望する。

① 人件費等の抑制

各種施策の実施当たっては、必要とする部署には必要な人員を配置することはもちろんのことであるが、厳しい財政事情に鑑み、適材適所の人員配置と効率的な働き方を推奨し、引き続き職員給与をはじめとする人件費等の抑制のため次のことを要望する。

ア 職員の給与については県の人事委員会勧告に基づいて決定しているが、民間と比較する以前に県の財政を考慮すること。

民間企業では、業績が悪化し企業財政が厳しくなれば確実に給与引き下げ等、待遇の見直しが行われるが、厳しい県の財政状況を踏まえれば、単純な民間比較では県民の理解を得られないことは明白である。

職員定数の見直しと適正配置並びに特別職を含む人件費ベースの見直しを要望する。

イ 選挙の開票作業へのシルバー人材の活用や、今後選挙での投票に直面することになる高校生の開票作業従事による人件費削減（必要となる条例整備）に努めること。

特に高校生の開票作業への従事は、投票率向上に寄与する効果も期待される。

ウ 議員定数の削減あるいは議員報酬の日額制の導入や議員手当の廃止などによる歳費の圧縮を図ること。

旅費をはじめ、業務にかかる諸経費の支出は、従来からの慣例により支給されている例が多い。

近年、県議・市議の日当支給に係る問題が提起されているが、実費弁償で支給されるべき費用などについて、適正な額が支給されるよう県民目線での見直しを行い、コスト削減を徹底すること。

エ 政務活動費について、近年、不適切支出を指摘され、過去に議員辞職に追い込まれる事例が発生している。

県議会議長は政務活動費の適正使用を期するための調査権限を有しており、職責の重要性に鑑み、公費の使途について県民の信頼確保を得られるよう努め、財源の有効活用を図ること。

② 滞納の圧縮

近年、税収の大幅な増収が見込めない中であって、県民の税負担の公平性を保つ上でも効果的な滞納圧縮策を講ずるよう要望する。

宮城県地方税滞納整理機構は、平成 21 年 4 月の設立以来、機構参加市町村との活動により着実な滞納整理実績を挙げている。

機構の設置期間は令和 2 年度までとなっているようであるが、税収確保、負担の公平性を確保する見地からも引き続きの運営が求められる。

また、「宮城一斉滞納整理強化月間」の設定及び「宮城個人住民税徴収対策会議」の開催などの施策を実施されているが、今後とも県と市町村が連携して取り組む体制・施策を継続していただきたい。

令和 3 年度以降の機構はじめ取り組みの方向性を伺いたい。

③ 遊休資産の有効活用等

遊休資産の売却あるいは貸付等を積極的に推進し、税収以外の財源確保に努めることを要望する。

なお、遊休資産の活用に当たっては、いたずらに急ぐことなく、適正価額での売却・貸付となるよう管理体制を構築していただきたい。

④ 民間資金（資産）の活用

財政負担の軽減を図る観点から、民間資金を活用した事業を積極的に展開するよう要望する。

また、災害等の場合、新たに公営住宅を建てるのではなく、民間企業で建てた賃貸住宅の活用を検討いただきたい。

II 税制改正

(1) 法人税実効税率の更なる軽減

平成 27 年度税制改正で、法人実効税率の引き下げが実施される一方、法人事業税の外形標準課税が拡大されるなど課税ベースの拡大がなされた。

中小企業においては、依然、事業税を含めた実効税率の負担感が払拭できない状況にある。

中小企業における実効税率の更なる軽減策を講ずるほか外形標準課税の適用に係る慎重な検討を要望する。

(2) 納税の簡素化

法人県民税及び法人市町村民税については、消費税と同様に確定申告書に附表（明細書）を添付して税務署に提出し、法人税額（国税）及び地方税額の合計額を合せて納付することにより、申告・納付手続きの簡素化が期待される。併せて行政当局の事務省力化も期待されることから、是非、県から国に要望していただきたい。

(3) みやぎ発展税、みやぎ環境税及び産業廃棄物税の課税の見直し

県独自の課税である、「みやぎ発展税」(法人事業税の超過課税)については、資本金1億円超の法人及び所得金額4,000万円超の法人等に課税されているが、課税基準を、優良企業の指標といわれる「自己資本率30%」を基準とした課税となるよう見直し要望する。

同様に、県民税均等割の超過課税となっている「みやぎ環境税」及び法定外目的税の「産業廃棄物税」の課税の見直しをしていただきたい。

なお、税金納付は法人・個人を問わず義務であることは十分理解しているが、県がホームページに掲示している「みやぎ発展税」の活用実績と成果や「みやぎ環境税」の活用実績と今後のあり方は、多くの納税者にとって非常に分かり難いものとなっている。

これら県独自課税となっているものについては、課税の実情あるいは目的税としての用途等について、コンパクトで分かりやすい情報提供に努めるよう要望する。

また、宿泊税の導入も検討されているが、地方では宿泊客が減少する要因になる可能性があることから、用途をハッキリさせるなど、十分な検討を重ねた上で判断するよう要望する。

(4) 建物に係る固定資産税評価額の算定基準の改正に向けた取組等

① 建物については建築後一定年数を経過することにより、その現在価値は著しく低くなるのが実情である。

しかしながら、建物に係る固定資産税は、年数経過に伴う一定の減額を講じられているものの、取引実態とかい離しているのではないかとの不満が寄せられている。

空き家のスムーズな売却や無用の取り壊しなどの防止等に向け、固定資産税評価額の算定基準等の改正に向けた取り組みを要望する。

また、固定資産税に係る算定根拠をわかりやすく示すなど納税者の理解を深めるような広報施策を要望する。

なお、他県自治体において、長期間にわたり相続人代表者に対し個人資産と共有資産を区分せずに課税し、誤課税が発覚している問題が生じている。相続登記されていない資産について、相続人全員の共有資産と代表者の個人資産に分けて税額を算出しミスはないと思われるが、念のため引き継がれる課税情報に誤りがないか各市町村で再確認するなど引き続き適切な課税の指導をお願いしたい。

② 新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置に起因して、厳しい経営環境に直面している中小企業者に対し、事業用家屋、償却資産に係る令和3年度の課税分が要件を満たした場合、固定資産税の負担が軽減又は免除されるが、土地については、軽減・免除がないことから同様の措置を要望する。

令和2年度の課税分については、令和3年度の軽減・免除申請に基づき職権

による軽減・免除を併せて願います。

(5) 被災者の住宅再建時における減免措置

定住化の促進に向け、東日本大震災等の被災者が住宅を再建した場合には、負担した消費税等のうち地方消費税相当額について、一定期間減免する等の特別措置を講ずるよう要望する。

また、令和元年度東日本台風など頻発する災害の被災者の住宅再建についても同様に対応可能な措置を望む。

(6) 地方消費税配分の格差是正

消費税のうち各都道府県の取り分となる地方消費税の配分方法に関して、都市部に偏りがちな税収を地方に手厚くなるよう、格差是正に向けた改革を進めるよう要望する。

(7) 個人事業税の公平課税

個人事業税は、作家、農業、スポーツ選手など非課税の業種が存在する。時代の変化とともに隙間業種も増えており、不公平感をなくすためにも全業種への課税となるよう国に働きかけを要望する。

(8) 繰り戻し還付制度の導入

国税においては、当該事業年度に欠損金が生じた場合、前年度以前に納付した税額の還付制度がある。

地方税（事業税・住民税）にも同様の制度を採用して、取り扱いを統一するよう要望する。

III 人材育成

(1) 職員の企業経営的感覚の醸成

企業経営的感覚が備わることにより、県民を顧客と位置付けた上で公務員としての自覚と責任を持って職務に当たることが期待でき、事業実施のコスト意識も醸成されると考えられる。

全職員（臨時職員を含む。）が、「私の給与は県民の税金で養われている」との村井知事と同様の意識を持てば、税金は有効かつ効果的に使用されることが考えられる。

また、県職員と市町村職員の能力、取組み姿勢に大きく差があることから、県と市町村の人事交流を活発にしてレベル向上に繋げるよう要望する。

(2) 危機を想定した対応能力を有する職員の育成

ある県では、県民・市民がフェイスブックで即座にデータ添付情報を提供し、職員が現場に急行し、危険性のある場所はすぐ補修対応する等の先例がある。

事が発生してからのスピード感を持った対応が要求されることはもちろんであるが、事が起きることを想定して事前に対策を立てられる能力を備えた職員の育成に努めるよう要望する。

また、現在の行政は各種検討を有識者と称する者を選定して審議会等を設置して行っているが、審議会等の重要性に鑑み、その人選及び意見を尊重し適正に評価・実行に移す人材の育成も急務と考える。

2. 令和3年度税制改正に関する提言事項～概要～（全法連）

I. 税・財政改革のあり方

我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えている。そして今後も新たな感染症の大流行や経済危機、大規模な自然災害の発生が考えられる。せめて国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう議論を開始せねばならない。そのうえで「コロナ後」を見据えた本格的な税財政改革に取り組むことが求められよう。

1. 新型コロナウイルスへの対応と財政健全化

- ・新型コロナウイルスは収束の見通しが立たないことから、その影響は長期化が予想される。このため、新型コロナ感染対策と経済活性化の両立を図っていかなければならない。とりわけ、コロナ禍の影響によって発生した生活困窮者や経営基盤が脆弱な中小企業には、引き続き実態等を見極めながら効果的な支援措置を迅速に講じていくことが重要であろう。
- (1) 新型コロナの影響は長期化の様相を見せており、資金力の弱い中小企業はすでに限界にきている。中小企業は我が国企業の大半を占めており、地域経済の活性化と雇用の確保などに大きく貢献していることから、その経営実態等を見極めながら、雇用と事業と生活を守るための支援策を引き続き講じていく必要がある。その際、国や地方は今般の支援制度の周知・広報の徹底や申請手続きの簡便化、スピーディーな給付等、実効性を確保することが重要である。
- (2) 新型コロナ拡大の収束を見据えつつ、税制だけでなくデジタル化への対応や大胆な規制緩和をスピード感をもって行うなど、日本経済の迅速な回復に向けた施策を講じる必要がある。なお、需要喚起を行うことも必要ではあるが、それが財政規律を無視したバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。とりわけ、今年度補正予算で盛り込まれた膨大な予備費については厳しく用途をチェックする必要がある。
- (3) 財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳出・歳入の一体

的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

- (4) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。すでに、一部には日本国債の格付け引き下げの動きもでており、政府・日銀には市場の動向を踏まえた細心の政策運営を求めたい。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- ・ 社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することが必須である。
 - ・ 社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点も重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などについては、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。
- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。
- (2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するために診療報酬（本体）体系を見直すとともに、ジェネリックの普及率をさらに高める。
- (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、給付及び負担のあり方を見直す。
- (4) 生活保護は給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。
- また、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。
- (6) 中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

3. 行政改革の徹底

- ・ 新型コロナウイルス対策についても、与野党を含めて政治の対応が迷走しているほか、行政も旧態依然とした仕組みによる矛盾や悪弊が明らかになり、国民の不満と不信感は近年にないほど高まっている。これを機に地方を含めた政府と議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削るなど行政改革を徹底しなければなら

ない。

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. マイナンバー制度について

- ・マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、マイナンバーカードの普及率が低いなど、国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。それは今般の新型コロナ対策でも給付金申請手続きの混乱などで明らかになった。政府は制度の意義等の周知に努め、マイナンバーカードを活用する仕組みづくりに本腰を入れる必要がある。

II. 中小企業が事業継続するための税制措置

1. 法人税関係

- ・中小企業は新型コロナ拡大による深刻な影響を受け不安が増幅している。さらに、自然災害による被害も多発するなど中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、事業を継続していくための税制措置の拡充等が必要である。

(1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和3年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和3年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。

②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。

(3) 中小企業の設備投資支援措置

中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（生産性向上特別措置法）等を適用するに当たっ

ては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。

なお、「中小企業経営強化税制」、および令和元年度税制改正で創設された「中小企業防災・減災投資促進税制（中小企業強靱化法）」は、令和3年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。

(4) 役員給与の損金算入の拡充

- ①役員給与は原則損金算入とすべき。
- ②同族会社も業績連動給与の損金算入を認めるべき。

(5) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置の延長等

新型コロナウイルスの収束時期は不透明であることから、中小企業の厳しい経営実態等を見極めながら、適用期限の延長や制度を拡充すること。

2. 消費税関係

・消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、昨年10月に導入された軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいというえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。

・このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

(1) 現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」は、令和3年3月末日をもって適用が終了することとなっている。今般の新型コロナにより、中小企業が多大な影響を受けていることを考慮すると、同特別措置の適用期限を延長するとともに、引き続き、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

(2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

(3) システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

(4) 令和5年10月からの「適格請求書等保存方式」導入に向け、令和3年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請がはじまる。こうした中で新型コロナの拡大が特に小規模事業者等の事業継続に多大な影響を与えている。これら事業者が事務負担増等の理由により廃業を選択することのないよう、現行の「区分記載請求書等保存方式」を当面維持するなど、弾力的な対応が求められる。

3. 事業承継税制関係

・我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大き

く貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっております。とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

①猶予制度ではなく免除制度に改める。

②新型コロナの影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対しても適用要件を緩和するなど配慮すべきである。

③国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。なお、特例制度を適用するためには、令和5年3月末日までに「特例承継計画」を提出する必要があるが、この制度を踏まえてこれから事業承継の検討（後継者の選任等）を始める企業にとっては時間的な余裕がないこと等が懸念される。このため、計画書の提出期限について配慮すべきである。

4. 相続税・贈与税関係

・相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。なお、贈与税は経済の活性化に資するよう、次のとおり見直すべきである。

(1) 贈与税の基礎控除を引き上げる。

(2) 相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げる。

5. 地方税関係

(1) 固定資産税の抜本的見直し

令和3年度は評価替えの年度となるが、今般の新型コロナは企業に多大な影響を与えていることから、負担増とならないよう配慮すべきである。さらに、都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。

①商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。

②家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。

③償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とすること。また、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含め抜本的に見直すべきである。

④固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。

⑤国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行

ているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。

(2) 事業所税の廃止

市町村合併の進行により課税主体が拡大するケースも目立つ。事業所税は固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべきである。

(3) 超過課税

住民税の超過課税は、個人ではなく主に法人を課税対象としているうえ、長期間にわたって課税を実施している自治体も多い。課税の公平を欠く安易な課税は行うべきでない。

(4) 法定外目的税

法定外目的税は、税の公平性・中立性に反することのないよう配慮するとともに、税収確保のために法人企業に対して安易な課税は行うべきではない。

6. その他

(1) 配当に対する二重課税の見直し

(2) 電子申告

Ⅲ. 地方のあり方

・今般の新型コロナウイルス拡大は、東京一極集中のリスクを浮き彫りにする一方、地方分権化と広域行政の必要性も改めて問いかけることになった。そもそも地方分権化は国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図ることであり、地方活性化の観点からも重要であることが指摘されてきた。これを機に分権化の議論がさらに高まることを期待したい。

(1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要であり、集中的に取り組む必要がある。

(2) 広域行政による効率化や危機対応について早急かつ具体的な検討を行うべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。

(3) 国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には、「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自治体で広く導入すべきである。

(4) 地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数（全国平均ベース）が改善せず高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。

(5) 地方議会は、議会のあり方を見直し、大胆にスリム化するとともに、より納

税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

IV. 震災復興等

- ・東日本大震災からの復興に向けて復興期間の後期である「復興・創生期間（平成28年度～令和2年度）」も最終年度である5年目に入ったが、被災地の復興、産業の再生はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。
- ・また近年、熊本地震をはじめ地震や台風などによる大規模な自然災害が相次いで発生しているが、東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まねばならない。

V. その他

1. 納税環境の整備

2. 租税教育の充実

3. 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項（全法連）

令和3年度税制改正では、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、企業のデジタルトランスフォーメーション及びカーボンニュートラルに向けた投資を促進する措置が創設されるとともに、こうした投資等を行う企業に対する繰越欠損金の控除上限の特例が設けられました。また、中小企業の経営資源の集約化による事業再構築等を促す措置が創設されました。

法人会では、昨年9月に「令和3年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制措置の適用期限延長、土地に係る固定資産税の課税標準額が据え置かれるなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・ 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和3年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。	<ul style="list-style-type: none">・ 中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・ 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和3年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。	<ul style="list-style-type: none">・ 中小企業投資促進税制に商業・サービス業・農林水産業活性化税制を整理・統合したうえで、適用期限が2年延長されました。

3. 中小企業の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・ 「中小企業経営強化税制」、および令和元年度税制改正で創設された「中小企業防災・減災投資促進税制（中小企業強靱化法）」は、令和3年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。	<ul style="list-style-type: none">・ 中小企業経営強化税制について、対象に経営資源集約化設備が追加されたうえで、2年延長されました。・ 中小企業防災・減災投資促進税制について、計画の認定期限が設けられるとともに、特別償却率の引き下げや対象資産の見直しが行われました。

[地方税]

1. 固定資産税の抜本的見直し

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・ 令和2年の全国の公示価格は5年連続で上昇し、地方圏においても、全用途平均、商業地が平成4年以来28年ぶりに上昇に転じるなど、地価は全国的に上昇傾向が広がりはじめた。令和3年度は評価替えの年度となるが、今般の新型コロナは企業に多大な影響を与えていることから、	<ul style="list-style-type: none">・ 令和3年度に限り、税額が増加する宅地等（負担水準が商業地等は60%未満、それ以外は100%未満の土地に限る）及び農地（負担水準が100%未満の土地に限る）については、令和2年度の課税標準額と同額となります。

負担増とならないよう配慮すべきである。	
---------------------	--

[その他]

1. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置の延長等

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの収束時期は不透明であることから、中小企業の厳しい経営実態等を見極めながら、適用期限の延長や制度を拡充すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症によりその経営に影響を受けた事業者に対して行う特別貸付けに係る消費貸借契約書の印紙税の非課税措置の適用期限が令和4年3月31日まで延長されました。

2. 少子化対策

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援法に基づく政府の補助を受けた者が一定の保育施設の用に供する固定資産に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を減免する特例措置について、適用期限が2年延長されました。

令和 2 年度
国会議員に対する提言活動実施状況

提言活動先		提言活動実施者		活動実施日
議員名	選挙区	県連・単体会名/ 同役職	氏名	
秋葉賢也	衆院宮城二区	仙台北／副会長 "／税制委員長 "／事務局長	加藤 稔 向山 豊 下條 三男	令和 2.11.26 (木)
石垣のりこ	参院宮城	仙台北／副会長 "／税制委員長 "／事務局長	加藤 稔 向山 豊 下條 三男	令和 2.11.26 (木)
和田政宗	参院宮城	仙台北／副会長 "／税制委員長 "／事務局長	加藤 稔 向山 豊 下條 三男	令和 2.11.26 (木)
土井 亨	衆院宮城一区	仙台北／会長 "／税制委員長 "／事務局長	菅原 裕典 向山 豊 下條 三男	令和 2.12.4 (金)
井上義久	衆院比例東北	仙台中／税制・税務委員長 "／事務局次長	伊藤 英文 菱川 実雄	令和 2.11.30 (月)
櫻井 充	参院宮城	仙台中／税制・税務委員長 "／事務局次長	伊藤 英文 菱川 実雄	令和 2.11.30 (月)
岡本章子	衆院比例東北	仙台南／会長 "／副会長 "／副会長 "／事務局長	佐藤 和也 菊地 善孝 齋藤 貞夫 関村 実	令和 2.11.25 (水)
西村明宏	衆院宮城三区	仙台南／会長 "／副会長 "／副会長 "／副会長 "／事務局長	佐藤 和也 大友 浩幸 菊地 善孝 齋藤 貞夫 関村 実	令和 2.11.25 (水)
伊藤信太郎	衆院宮城四区	塩釜／会長 "／税制委員長 "／事務局長	佐藤 仁一郎 加藤 則博 鈴木 武徳	令和 2.11.27 (金)
小野寺五典	衆院宮城六区	気仙沼／事務局長	加藤 弘之	令和 2.12.7 (月)
安住 淳	衆院宮城五区	石巻／会長 "／筆頭副会長 "／副会長 "／副会長 "／税制委員長 "／事務局	松本 賢 大河原 惇 松本 俊彦 櫻井 一義 丸岡 美穂 阿部 祐樹	令和 2.11.26 (木)

提言活動実績（提言した国会議員の数）：衆議院議員（選挙区別）6名、（比例区）2名、参議院議員（選挙区選出）3名

令和 2 年度
地方自治体に対する提言活動実施状況

提 言 活 動 先			提言活動実施者		活動実施日
自治体等	役 職 名	氏 名	県連・単位会名/ 同役職	氏 名	
宮城県 宮城県議会	知 事 議 長	村 井 嘉 浩 石 川 光次郎	宮城県連/会長 " /筆頭副会長 " /副会長 " /税制担当副会長 " /税制委員長 " /税制副委員長 " /税制副委員長 " /税制委員 仙台北/事務局長 仙台中/事務局次長 仙台南/事務局長 宮城県連/事務局長	菅 原 裕 典 島 田 博 雄 佐 藤 和 也 市 川 雅 朗 石 沢 裕 一 菊 地 善 孝 向 山 豊 実 伊 藤 英 三 下 條 三 男 菱 川 文 雄 関 村 実 実 西 藤 正	令和 2.11.30 (月)
仙台市 仙台市議会	市 長 議 長	郡 和 子 鈴 木 勇 治	仙台北/会長 " /副会長 " /税制委員長 " /事務局長 仙台中/会長 " /理事 " /税制・税務委員長 " /事務局次長 仙台南/会長 " /副会長 " /事務局長	菅 原 裕 典 加 藤 稔 豊 向 山 三 男 下 條 博 雄 島 田 裕 一 石 沢 英 実 伊 藤 文 雄 菱 川 和 也 佐 藤 善 孝 関 村 実 実	令和 2.11.25 (水)
塩竈市 塩竈市議会	市 長 税務課長 議 長 市議会副議長 参事兼事務局長 事務局次長	佐 藤 光 樹 木 皿 重 之 伊 藤 博 章 曾 我 ミヨ 武 田 光 由 戸 枝 幹 雄	塩 釜/会長 " /副会長 " /税制委員長 " /塩釜北部支部長 " /事務局長	佐 藤 仁一郎 佐 藤 利 春 加 藤 則 博 加 藤 佑 也 鈴 木 武 德	令和 2.11.24 (火)
多賀城市 多賀城市議会	市 長 副市長 市民経済部長 市民経済部次長 税務課長 税務課長補佐 市議会議員 事務局次長	深 谷 晃 祐 鈴 木 学 但 木 正 敏 小 林 寛 明 立 川 建 幸 岩 間 俊 幸 伏 谷 修 一 鎌 田 洋 志	塩 釜/副会長 " /税制委員長 " /事務局長	斎 藤 孝 一 加 藤 則 博 鈴 木 武 德	令和 2.12.1 (火)

松島町 松島町議会	町長 財務課長 財務課班長 町議会議長 事務局長	櫻井公一 佐藤葉一 進徳 阿部幸夫 櫻井和也	塩釜／会長 〃／副会長 〃／税制委員長 〃／松島支部長 〃／事務局長	佐藤仁一郎 藤利春博 藤則利徳 加藤橋木 高鈴武徳	令和 2.11.24 (火)
七ヶ浜町 七ヶ浜町議会	町長 副町長 税務課長 議長	寺澤薫 平山良一 小野勝洋 岡崎正憲	塩釜／会長 〃／税制委員長 〃／税制副委員長 〃／七ヶ浜支部長 〃／事務局長	佐藤仁一郎 藤則博人 東清一 伊東司徳 赤間武徳 鈴木	令和 2.11.25 (水)
利府町 利府町議会	町長 町議会議長	熊谷大 吉岡伸二郎			令和 2.11.27 (金) 郵送
大崎市 大崎市議会	市長 副市長 <small>総務部参事兼税務課長</small> 議長 事務局長	伊藤康志 高橋英文 浅野浩昭 相澤孝弘 尾形良太	大崎／会長 〃／筆頭副会長 〃／担当副会長 〃／税制委員長 〃／事務局長	市川雅朗 松倉善昭 中鉢和三郎 佐々木壽彦 石川忠彦	令和 2.12.7 (月)
栗原市 栗原市議会	市長 議長	千葉健司 佐藤久義	栗原／会長 〃／副会長 〃／副会長 〃／事務局長	上田徹 伊藤正吾 芳賀恭江 菅原和江	令和 2.11.24 (火)
登米市 登米市議会	市長 議長	熊谷盛廣 及川昌憲	登米／会長 〃／筆頭副会長 〃／税制委員長	渡邊光悦 遠藤光則 須藤正廣 藤	令和 2.12.11 (金)
気仙沼市 気仙沼市議会	市長 議長 副議長	菅原茂 菅原清喜 千葉慶人	気仙沼／会長 〃／副会長 〃／理事 〃／専務理事 〃／事務局長	熊谷光良 岡本秀寛 菅野秀寿 加藤正禎 加藤弘之	令和 2.12.2 (水)
石巻市 石巻市議会	市長 財務部次長 議長 副議長	亀山紘也 阿部金也 大森秀一 遠藤宏昭	石巻／会長 〃／筆頭副会長 〃／副会長 〃／副会長 〃／副会長 〃／税制委員長 〃／事務局	松本賢 大河原惇 尾形和昭 松本俊彦 櫻井一義 丸岡美穂 阿部祐樹	令和 2.11.26 (木)

東松島市	副市長 税務課長	小山 修二 生出 浩二	石 卷／会長 " ／筆頭副会長 " ／副会長 " ／副会長 " ／副会長 " ／税制委員長 " ／事務局	松 本 賢 大河原 惇 伊 藤 武彦 松 本 俊彦 櫻 井 一義 丸 岡 美穂 阿 部 祐樹	令和 2.11.26 (木)
女川町	町 長 税務課長	須 田 善 明 阿 部 長 人	石 卷／会長 " ／筆頭副会長 " ／副会長 " ／副会長 " ／副会長 " ／税制委員長 " ／事務局	松 本 賢 大河原 惇 伊 藤 武彦 松 本 俊彦 櫻 井 一義 丸 岡 美穂 阿 部 祐樹	令和 2.11.26 (木)
白石市 白石市議会	副市長	菊 地 正 昭	仙 南／税制委員長 " ／事務局長	佐 藤 義 信 鈴 木 富 仁	令和 2.11.27 (金)

※ 提言を行った自治体の数（県連・単位会合計） 15先

VI 福利厚生制度事業(令和2年度分)

1. 制度普及進捗状況報告

(1) 経営者大型総合保障制度(大同生命保険(株)資料より)

イ 加入状況

区分	加入法人数(社)	加入件数(件)	保障額(百万円)	収入保険料(万円)
令和元年度	2,762	9,939	219,954	373,432
令和2年度	2,697	9,719	214,482	340,775
増減	▲ 65	▲ 220	▲ 5,472	▲ 32,657

ロ 保障給付状況

区分	死亡保険金	高度障害保険金	後遺障害保険金	手術給付金	入院・通院給付金	医療保障	休業補償
件数(件)	23	1	4	129	208	63	27
支払額(万円)	41,019	2,000	567	2,233	2,464	222	234

区分	通院補償
件数(件)	100
支払額(万円)	734

(2) 個人年金制度(大同生命保険(株)資料より)

区分	生保型保有件数	保障額(百万円)
令和元年度	332	553
令和2年度	309	521
増減	▲ 23	▲ 32

(3) ビジネスガードプラン制度(AIG損害保険(株)資料より)

イ 加入状況

区分	加入法人数(社)	加入件数(件)	保険料(万円)
令和元年度	2,837	4,157	184,826
令和2年度	2,891	4,046	191,592
増減	54	▲ 111	6,766

ロ 保障給付(事故件数)

(単位:件)

区分	火災保険分野	賠償責任分野(P/L等)	傷害保険分野	合計
令和元年度	187	364	956	1,507
令和2年度	251	378	977	1,606
増減	64	14	21	99

ハ 保障給付(事故請求保険金)

(単位:万円)

区分	火災保険分野	賠償責任分野(P/L等)	傷害保険分野	合計
令和元年度	75,568	19,029	35,340	129,937
令和2年度	66,156	22,885	33,632	122,673
増減	▲ 9,412	3,856	▲ 1,708	▲ 7,264

ニ ビジネスガードAuto獲得実績(保有契約社数・保有台数)

区分	獲得実績	獲得台数
令和元年度	549	1,841
令和2年度	538	1,776
増減	▲ 11	▲ 65

(4) がん・医療保険制度

(アフラック資料より)

加入状況	
区 分	加入件数
令和元年度	1,917
令和2年度	1,866
増減	▲ 51

(5) 医療保険制度

(アフラック資料より)

加入状況	
区 分	(件)
令和元年度	959
令和2年度	933
増減	▲ 26

(6) WAYS保険制度

(アフラック資料より)

加入状況	
区 分	加入件数
令和元年度	336
令和2年度	337
増減	1

(7) 痴ほう・介護保険制度

(アフラック資料より)

加入状況	
区 分	加入件数
令和元年度	73
令和2年度	66
増減	▲ 7

(8) 給与サポート保険制度

(アフラック資料より)

加入状況	
区 分	加入件数
令和元年度	87
令和2年度	87
増減	0

制度合計保険料 (がん保険・医療保険・介護保険・WAYS等総額)

区 分	保険料(万円)
令和元年度	64,760
令和2年度	63,537
増減	▲ 1,223

保障給付状況 (がん保険・医療保険・介護保険・WAYS等総額表示)

区 分	が ん 保 険						その他	がん保険以外	合 計
	入院給付金	在宅療養給付金	死亡保険金	死亡払戻金	診断給付金	通院給付金			
件数(件)	96	20	10	14	54	48	89		
支払額(万円)	4,197	407	1,175	130	5,065	317	2,746	2,352	16,389

(8) 貸倒保証制度 (三井住友海上火災保険(株)資料より)

イ 加入状況

区 分	加入件数	支払限度額(万円)	保険料(円)
令和元年度	6	24,280	4,341,390
令和2年度	6	18,060	3,368,230
増減	0	▲ 6,220	▲ 973,160

ロ 保険金支払状況

区 分	事故件数	支払保険金(円)
令和元年度	0	0
令和2年度	0	0
増減	0	0

2. 事業収入実績報告 (総勘定元帳より)

貸倒保証制度事業収入

令和元年度	148,365 円
令和2年度	98,971 円
増減	▲ 49,394 円

3. 福利厚生制度収入

(1) 「想いをつないで50年「会員企業を守りたい」キャンペーン」実績（令和2年度）

法人会の財政を支えている福利厚生制度収入について、法人会と受託3社の共有施策として、経営者大型総合保障制度が令和3年に制度創設50周年目を迎えることから令和元・2年度において新規制度加入企業数の目標達成に向けてプレキャンペーンの取組みが行われた。令和2年度における実績については、以下のとおり。

<令和2年度キャンペーン結果>

単位:社

新規制度加入企業数 目標・実績

	大型総合保障制度			ビジネスガード			がん・医療制度			令和2年度実績		
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
大同生命	58	53	91.4%	40	15	37.5%	41	14	34.1%	139	82	59.0%
A I G 損保	59	25	42.4%	359	217	60.4%	1	0	0.0%	419	242	57.8%
アフラック	1	0	0.0%	1	0	0.0%	74	52	70.3%	76	52	68.4%
計	118	78	66.1%	400	232	58.0%	116	66	56.9%	634	376	59.3%

※合計値に含めない個別目標

大同生命	381	289	75.9%
A I G 損保	131	57	43.5%
アフラック	1	0	0.0%

(2) 宮城県内各単位会別保険料収入実績（令和2年度）

単位:千円

単位会名	年度・対前年比	大同生命	A I G	アフラック	3社合計	3社合計 対前年増減
仙台北	令和元年度	777,466	474,022	129,433	1,380,921	△ 10,158
	令和2年度	774,351	474,284	122,128	1,370,763	
	対前年比	99.6%	100.1%	94.4%	99.3%	
仙台中	令和元年度	782,987	366,994	99,676	1,249,657	△ 9,981
	令和2年度	724,699	419,945	95,032	1,239,676	
	対前年比	92.6%	114.4%	95.3%	99.2%	
仙台南	令和元年度	597,059	249,190	70,413	916,662	△ 27,134
	令和2年度	573,789	248,172	67,567	889,528	
	対前年比	96.1%	99.6%	96.0%	97.0%	
塩釜	令和元年度	240,499	112,028	56,574	409,101	△ 3,920
	令和2年度	236,242	114,709	54,230	405,181	
	対前年比	98.2%	102.4%	95.9%	99.0%	
大崎	令和元年度	308,700	151,746	55,571	516,017	△ 14,080
	令和2年度	294,432	152,068	55,437	501,937	
	対前年比	95.4%	100.2%	99.8%	97.3%	
栗原	令和元年度	157,409	59,834	23,312	240,555	5,560
	令和2年度	160,180	64,153	21,782	246,115	
	対前年比	101.8%	107.2%	93.4%	102.3%	
登米	令和元年度	260,293	73,489	33,495	367,277	△ 2,386
	令和2年度	255,137	76,868	32,886	364,891	
	対前年比	98.0%	104.6%	98.2%	99.4%	
石巻	令和元年度	395,757	224,346	105,601	725,704	△ 30,547
	令和2年度	363,079	227,799	104,279	695,157	
	対前年比	91.7%	101.5%	98.7%	95.8%	
気仙沼	令和元年度	164,711	34,274	59,188	258,173	△ 21,658
	令和2年度	160,744	34,332	41,439	236,515	
	対前年比	97.6%	100.2%	70.0%	91.6%	
仙南	令和元年度	310,985	102,333	115,078	528,396	△ 16,295
	令和2年度	307,725	103,586	100,790	512,101	
	対前年比	99.0%	101.2%	87.6%	96.9%	
宮城県連	令和元年度	3,995,866	1,848,256	748,341	6,592,463	△ 130,599
	令和2年度	3,850,378	1,915,916	695,570	6,461,864	
	対前年比	96.4%	103.7%	92.9%	98.0%	

(注) 四捨五入の関係で、各欄の合計・増加・減少額は一致しない。

4. ビッグハート・ネットワーク実績報告

(大同生命保険(株)、A I G損害保険(株) 資料より)

「ビッグハート・ネットワーク」とは法人会の役員・会員企業の皆さまから、経営者大型総合保障制度未加入企業及び追加加入企業をご紹介いただく紹介運動です。

ご紹介により制度をご採用いただいた場合、ご協力者に対して受託会社である大同生命よりお礼が贈呈されるほか、「会員企業の皆さまの紹介が社会貢献につながる」というコンセプトに基づき、収益の一部を社会貢献として支援しております。

令和2年度のビッグハート・ネットワークによる被災地支援の状況については以下のとおり。

《 復興・振興支援寄付金内訳 》

宮城県

角田市 (仙南法人会)	10月	21日	60万円	(東日本台風復興支援)
大崎市 (大崎法人会)	10月	23日	40万円	〃
大郷町 (仙台北法人会)	10月	30日	40万円	〃
丸森町 (仙南法人会)	11月	5日	60万円	〃

令和3年度においても被災地支援等を継続し、具体的な支援先は、今後該当県連と受託会社との協議により決定することとしている。